

令和7年3月21日

島根県土木部河川課管理係 藤井、加藤

電話番号 0852-22-5590

島根県出雲県土整備事務所維持管理部 荒木、高宮

電話番号 0853-30-5719

二級河川堀川水系堀川に放置されている所有者不明船舶を撤去します

出雲市大社町地内の二級河川堀川水系堀川において、放置され河川管理上支障となっている所有者不明の船舶について、河川法第75条第3項に基づき下記のとおり撤去（簡易代執行）を行います。

記

1. 実施日時 令和7年3月26日（水）～ 3月31日（月）
2. 場 所 出雲市大社町地内 二級河川堀川
3. 対 象 所有者不明船舶 4隻
4. 執 行 者 島根県出雲県土整備事務所
5. 実施手順

令和7年3月26日（水）開始

9:00～ 道の駅大社ご縁広場駐車場集合、撤去作業開始

10:00～ 所有者不明船舶引き揚げ作業開始（予定）

以降、順次撤去作業を行い、3月31日までに撤去完了予定

※作業は天候等の状況により変更することがあります。

〔参考〕二級河川堀川の不法係留船舶数

	R6.7時点	R7.2.28時点	R7.3.18時点
①所有者不明	6隻	6隻	5隻
②所有者判明	66隻	38隻	35隻
計	72隻	44隻	40隻

※ 所有者不明船1隻については所有者調査中です。

※ 2/28時点の所有者不明船のうち1隻は、所有者を特定し、河川法に基づく行政指導を行っています。

※ 2/28時点の所有者判明船36隻の所有者34名には、2/28に行政代執行法に基づく戒告を行っています。

二級河川堀川水系堀川 簡易代執行対象物件 (令和7年3月予定)

